

▶元気に入場する新一年生(清里小)



希望に胸膨らませ元気に入学

～町内小中学校で入学式～

4月11日、町内小中学校で入学式が行われました。お父さん、お母さんや在校生からの大きな拍手で迎えられる中、新1年生は元気に入場し、担任の先生から名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。この日、入学を迎えた新入生は、六栄小67名・腹赤小42名・長洲小53名・清里小9名・腹栄中91名・長洲中52名です。

目次

施政方針	2～9
平成18年度当初予算	
平成17年度予算の執行状況	10～15
まちの話題	16～17
くらしの情報	18～27
生涯学習コーナー	28～29
ながす未来館・図書館コーナー	30～31
みんなの広場	32

平成18年度 施政方針



平成18年度第1回町議会
会定例会が、3月9日か
ら20日まで行われ、橋本
町長が、平成18年度の施
政方針を表明しました。

『施政方針』

施政方針とは、町政運営に対する基本的な考え方や懸案事項解決への方向性、本年度の重点事項などを示したものです。

はじめに

平成18年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の所信の一端と新年度の主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

私は、常に一人ひとりが自分のおかれている立場を自覚し、その役割に責任を持つことが大切であると考え、平素から町長としての立場と責任を踏まえ、本町の将来像である「人が輝き、心ふれあう豊かなまち」の実現を目指し誠心誠意努力を重ね、多くの皆様の

温かいご支援をいただきました。行政を進めてまいりました。現下の状況は極めて厳しい社会経済情勢ではありますが、私は町政の責任者として、住みよい豊かなまちづくりに全力で取り組む決意を、ここに表明するものであります。

さて、政府は、昨年11月30日に決定された平成18年度までの三位一体の改革に関する政府・与党合意を踏まえ、平成18年度の地方財政対策と国の予算案を策定いたしました。ここに至るまでの間、私も地方六団体の一員として、国と地方の協議の場等を通じ、地方案に沿った改革の実現を強

く要請してきたところであります。

今回の三位一体の改革の内容からは、決して満足のいくものではありませんが、地方にとつて永年の課題であった税源移譲が、基幹税により3兆円規模で実現され、大きな前進であったと受け止めております。

しかし、三位一体の改革は、ここで終わるわけではありません。平成19年度以降も地方六団体の一員として更なる改革を推進し、真の自主・自立の分権型地域社会の実現を目指していくことが重要であると

大綱1

「お互いに認めあい、身近に豊かさを実感できるまちづくり」

な実行や新たな改革改善の取り組み等により、財政構造の改善を推進するとともに、投資的事業につきましても、事業の安全性・緊急性に基づく優先順位を見極めての予算編成となりました。

平成18年度は、第四次長洲町総合振興計画の後期基本計画の初年度でもあり、最終年度（平成22年度）における収支均衡を確かなものとするため、引き続き財政構造の改善に重点的に取り組んでいかなければなりません。このため、事務事業の再構築を積極的に進め、職員定数の削減をはじめとした人件費の抑制などに努めてまいります。

また、特別会計及び事業会計につきましては、危機的な経営状況を早急に打開し、安定的・継続的な経営構造の構築を目指して策定しました「財政健全化計画」に基づき、抜本的な改善に取り組んでまいります。

以下、第四次長洲町総合振興計画の大綱に沿って主要な施策を申し上げます。住民の皆様、議員各位のご理解とご協力を願ひ申し上げます。



▲見守り隊による防犯パトロール（校区まちづくり活動）

まず、大綱1「お互いに認めあい、身近に豊かさを実感できるまちづくり」について、申し上げます。

私は、町の将来像である「人が輝き心ふれあう豊かなまち」を実現していくため、平成10年度から地域コミュニティの再構築を目指し、「二区一創運動」・「校区まちづくり活動」を支援し、地域活動を推進してまいりました。この住民主体の地域活動を通して、「住民と

行政のパートナーシップ」のもと、「住民と行政の協働による住民参加のまちづくり」を推進するとともに、この地域活動の支援を図りながら住民自治の確立を目指してまいります。また、職員による「活き生き出前講座」を実施し、住民と行政の情報共有化を図り、協働のまちづくりに努めてまいります。

広報・広聴活動につきましては、住民が必要とする情報は、

考えております。

そのためには、地域の特色を生かし、地域の持つ力を発揮しながら、住民の皆様が誇りと愛着を持てる、魅力ある町を築かなければなりません。

このような町政を展開していく観点から、地方分権を推進し、町の行政基盤の強化を図ることが不可欠であり、本町が培ってきた住民と協働したまちづくりの精神を基本理念として、今後とも、希望に満ちたまちづくりに向け、町政執行に邁進していく所存であります。

平成18年度の予算編成については、既存事業の見直しや

目的達成等により廃止して確保した財源を、まちづくりの方向性に沿った重点化施策に振り向けることを基本に、十分に精査し、予算案として計上いたしました。今後も予算編成にあたっては、引き続き財政健全化を緊急かつ最優先の課題として取り組む必要性を痛感いたしております。

歳入につきましては、基幹的収入である町税が大きく減少する見通しであり、歳出につきましても、義務的経費である各種扶助費は依然として増加しております。

こうした状況のもと、平成17年度から行政改革の着実

な管理に努めてまいります。人権・同和教育の推進につきましても、住民一人ひとりの課題であるという認識に立って人権教育学習の推進を図ってまいります。

さらに、男女共同参画社会への取り組みとしましては、少子・高齢化の中、男女が対等な立場で、お互いの個性と能力を発揮できる社会づくりが大切です。このため、平成16年度に行いました住民意識調査をもとに、本町における男女共同参画の基本的指針となる「長洲町男女共同参画計画」を年度内に策定いたします。

また、計画策定後はこれをもとにして、長洲町らしい独自の男女共同参画社会をめざし、町全体での魅力ある推進活動を図ってまいります。

大綱2

「文化を創造し個性あふれる人づくり」

次に、大綱2「文化を創造し個性あふれる人づくり」について、申し上げます。

教育環境の充実につきましては、老朽化が進んでいる腹

栄中学校体育館の実施設設計等、教育施設の整備を進めてまいります。

児童・生徒の安全については、学校、家庭、地域、関係機関

と連携を密にして、安全意識を高める指導を実施し、登下校時の安全確保に努めてまいります。

学校給食においては、成長期の児童・生徒に安全で栄養豊かな給食を提供するため設備の充実に努めてまいります。

教育内容につきましては、「確かな学力」・「豊かな心」・「健康な体」など「生きる力」を身につけた児童・生徒の育成、特色ある学校づくりを支援して教育内容の充実に取り組んでまいります。

生涯学習の社会教育面につきましては、各種教室・講演会等の開催、学習情報の提供等を通じ、住民の学習活動を支



▲町民体育祭

町としましてもこの趣旨に則り、介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具・地域生活支援事業と、「障害者の総合的な自立支援の構築」に向けてのサービスの拡充に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、生活・健康・生きがい・介護予防といった、様々な高齢者福祉対策が必要であります。元気高齢者対策につきましては、シルバー人材センターにおきまして、生きがいづくり・就業機会の拡充により、高齢者の社会参加の支援を行います。

また、老人クラブ等に活動支援を行い、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目指します。従来行っておりました介護予防事業が、介護保険制度の中で取り組まれることとなります。このため、「ふれあいヘルプ」・「ふれあいデイ」・「ふれあい配食」・「ふれあいミニデイ」などの事業を更新し、要支援・要介護への移行防止の促進に取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」とするため、地域に住む人々による「地域

援するとともに、町内に潜在する学習資源の発掘・活用と社会教育関係団体等との連携による生涯学習事業の推進を図ってまいります。

文化振興につきましては、文化庁支援事業等を活用し、文化団体との連携による魅力ある文化事業を展開してまいります。また、図書振興については、図書資料の充実及び図書ボランティアとの協働による読書啓発事業の充実に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、「いつでも」・「どこでも」・「だれでも」スポーツレクリエーション活動に親しめる、住民主体のスポーツ運営組織「総合型

地域スポーツクラブ」の育成とスポーツ関係団体との連携による各種スポーツ教室・行事等

大綱3

「健康で安心できる暮らしづくり」

次に、大綱3「健康で安心できる暮らしづくり」について、申し上げます。

長洲町におきましては、平成14年度に住民参加のもと、ワークショップを重ね、「健康なぐす21プラン」を策定し事業を推進しております。

このプランの目標である「子どもから高齢者までいきいきと暮らせる住民主体の健康づくり」を推進し、平成17年度から平成18年度の2年間にかけ、地域・学校・行政が一体となつて「子どもの健康づくり」事業に取り組んでおります。

また、生活習慣病を誘引する生活習慣の改善と病気の予防を重点に、若い年代層の個別指導の充実や集団指導の継続、また、住民主体の健康づくり推進のための、水中運動サポーター等の育成や各種推進員等の活動支援を行い、地域に根ざした活動の展開を図

の開催により、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

つてまいります。さらに、「活動的な85歳」を目指し、介護予防の観点から今までの「基本健診」に「生活機能評価」をくわえた新たな健診体制を整えていきます。

子育て支援関係につきましては、「親と子がこころ豊かに安心して暮らせるまち」を目指しまして、「次世代育成支援行動計画」を実働に移し2年目になります。

この行動計画に基づいて、縛りのない「次世代支援ソフト交付金」という形で、国の支援が開始されました。子育て支援の総合拠点としての子育て支援センター事業も軌道に乗り、子育て支援に貢献しているところがあります。今後は児童館活動と併せて幅広い子育て支援が展開できるものと確信いたしております。

また、児童虐待の予防と早期発見、早期対応、再発防止

のための「児童虐待防止ネットワーク」につきましても児童福祉法改正に伴いまして、幅広く対応すべく「要保護児童対策地域協議会」への移行を検討しているところがあります。

保育サービスにつきましては、財政状況厳しい時期であります。延長保育・障害児保育・一時保育に比べ、月を単位としてお預かりする特定保育に取り組む計画であり、保育内容の拡充を図ってまいります。

学童保育につきましては、六栄小学童・長洲小学童・腹赤小学童に清里小学童を加え、全小学校での学童保育を開始します。今後は、利用者のニーズに沿って定員数の拡大及び指導員養成など、内容の充実に引き続き取り組んでまいります。

における「支え合い」が最も重要であります。そのためには、社会福祉協議会との連携の強化を図り、「地域福祉活動計画」に基づきまして、高齢者・障害者・子育て等支援が必要な方々

に対して、地域住民・民生委員・児童委員や老人会などと連携して、積極的な地域福祉活動を展開していきます。

また、事業の中でも地域住民の方々による、思いやり・支

え合い・助け合いの運動として、「ふれあい地区協活動」が町内に広がってきています。このような活動を支援し、地域での支え合いづくりを進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、保健事業として、関係機関と連携を図りながら各種健康教育、健康相談、高齢者スポーツ教室等による健康保持・体力増進の支援を行うとともに、「生活習慣病の予防」や「適性受診」にむけた、訪問指導の充実・強化に努めてまいります。

また、国保税の収納対策としましては、臨戸訪問や口座振替を推進し、国民健康保険事業の運営安定化を図ってまいります。

また、関係機関と連携し、新予防給付と介護給付によるサービスの充実に努めるとともに、自立支援に向けた効果的・効率的なサービス利用を促進し、保険制度の円滑な運営に努めてまいります。



▲保育サービス(腹赤保育所)

大綱4

「経済の活力あふれるまちづくり」

次に、大綱4「経済の活力あふれるまちづくり」について、申し上げます。

企業誘致につきましては、平成9年度以来、新規企業の立地はなかったものの、18年度には名石浜工業団地内へ1

社、立地が決定しております。

また、既企業におきましては、主力製品の受注が好調で生産効率化を図るため、昨年度より工場増設に着工しているところ。今後とも県と連携を図りなが

ら、企業に対する優遇制度を広く周知し、既進出企業等からの情報収集にも努め、積極的に企業誘致を進めてまいります。

また、企業立地基盤の整備や情報交換・人的交流など、企業の事業活動を側面から支援してまいります。

雇用対策につきましては、企業交流会などにおいて地元雇用拡大を願いし、新・増設企業には、雇用奨励金制度の活用を促して雇用創出を図ってまいります。また、公共職業安定所などと連携を密にし、最新の雇用情報の提供にも努めてまいります。

農業の振興につきましては、優良農地の確保と低コスト農業及び「担い手」への土地利用集積を図るため、平成18年度から「県営腹赤地区経営体育成基盤整備事業」に取り組んでまいります。

さらに、腹赤地区の営農計画に基づいた土地利用型農業の推進と地域の特性を活かした収益性の高い施設園芸の作物体系の確立も図ってまいります。

また、長洲町の力強い農業を展開するため、また生産の



▲企業進出予定地

基盤である農地や農道及び農業用水路などの機能保全を図り安定した農業生産を確保するため、認定農業者の育成と小規模農家や女性農業者が参加でき地域農業を協働により担う「集落営農組織」の育成に努めてまいります。

漁業の振興につきましては、エイの食害からアサリを保護するアサリ増殖事業や、有明4県合同クルマエビ共同放流事業を今年度も継続して実施いたします。

また、漁協の組織化、経営の安定的基盤を築くため、荒尾・牛水・長洲漁業協同組合の平成18年10月の合併に向けた事業推進を支援してまいります。

大綱5 「人にやさしく安全で快適な住みよいまちづくり」

次に、大綱5「人にやさしく安全で快適な住みよいまちづくり」について、申し上げます。

港湾事業につきましては、県・町・漁協一体となって、新たな漁船船溜まり施設等の早期完成を推進いたします。

また、港湾内の堆積土砂を浚渫し、老朽化した付属施設の改修を行い、港湾施設の機能維持を図ってまいります。

道路事業につきましては、広域的な幹線道路網の整備促進を関係市町と連携しながら、県等の関係機関に積極的の要請を行ってまいります。

また、道路の維持管理につきましては、定期的な道路パトロールや駐在員、住民の方々からの情報提供をもとに適切に対応してまいります。

河川事業につきましては、県等の関係機関と連携を図り、浦川改修事業の早期完成と、地域住民への河川愛護意識の高揚・普及に取り組んでまいります。

町営住宅整備計画につきましては、年次計画により改修

す。

海苔養殖につきましては、平成16年度は近年にない4億5千万円の豊作となり、平成17年度も2月11日入札分までで2億8千万円の売り上げがあつております。これからも、有明海再生に向けた取り組みが進み、安定した海苔生産が出来るよう期待しているところでです。

また、海苔の質の向上を漁協と連携を図りながら検討してまいります。

漁業基地建設については、効率化・低コスト化に向けた生産体制確立のため、県、漁協等と連携を図りながら検討してまいります。

内水面漁業の振興につきましては、金魚養殖経営者の高齢化や後継者不足等の課題を解消するために、養魚組合と連携を図りながら、きんぎょ村を拠点に金魚とのふれあいを考えた勉強会等を検討してまいります。

また、きんぎょ村での生産については、需要期におけるすくい金魚の品不足解消や、市場の供給に応じた良質金魚ができるように、養魚組合と連携を図ってまいります。

字を抱え厳しい経営状況であります。

このようなことから、今回新たに策定しました「公共下水道特別会計財政健全化計画」に基づき、本来の下水道事業の目的である生活環境の向上と公共水域の水質保全という使命を十分に果たし、早急に赤字の解消を図るため、健全化に取り組んでまいります。

なお、地形的要因などにより、公共下水道による汚水処理が効果的でない区域においては、公共下水道事業を補完する施設として、引き続き合併処理浄化槽事業を推進してまいります。

水道事業につきましては、良質で安全な水道水の安定供給を基本理念に、引き続き老朽施設の更新を総合的・計画的に進めてまいります。

高田浄水場におきましては、現在、給水圧力が低い地域の解消のため、4月下旬に一部の地域の給水開始を予定しております。その後、段階的に給水区域の拡大を図ってまいります。

創設以来46年目を迎える老朽化が進む梅田浄水場におきましても、平成18年度から施設

商業振興につきましては、平成11年度に商工会において策定された「長洲町商工会商業活性化プラン」に沿って、商業の発展・活性化や、住民の利便性を考えた魅力ある商店街等の実現ができるよう、商業活性化推進事業の支援を行ってまいります。

また、平成17年度に健康食品の特産品開発事業として開発された9品目を町特産品として広く町内外に周知し、販路を開拓して、町の活性化につながるべく期待しているところでございます。

また、金融支援策として、平成15年度から実施している長洲町特別小口資金融資制度に基づき、町内31事業所に利子の2分の1の補給を行ってまいります。

観光協会・夏まつり実行委員会・的ばかい保存会につきましては、観光事業としての維持発展に積極的な活動をいただいており、今後も支援を続けてまいります。なお一層の活性化を期待しております。

観光資源につきましては、金魚と鯉の郷広場を中心に5月の「火の国長洲金魚まつり」のメインである「九州金魚すく

い選手権大会」や、10月の「金魚・錦鯉品評会」と共催する「金魚と鯉の郷まつり」を開催し、ソフト面の充実を図り、金魚の館の集客増に努め、これまでに以上の資源となるようにマスコミ等を活用しながら効果的なPRに努め、更なる充実を図ってまいります。



▲のしらす祭



▲クリーンパークファイブ

更新工事に着手しまして、平成22年度完成を目指し水道システムの構築を図ってまいります。

また、石綿管更新事業につきましては、ライフラインの一環として地震にも強い管路の整備を今後も計画的に実施し、早期完了を目指してまいります。

さらに、水道水の安全性につきましては、厚生労働省が示している水質基準に基づき、定期的な検査を行い、水道ホームページなどで検査結果を公表しまして、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

ごみ処理対策につきましては、新清掃施設「クリーンパークファイブ」の本稼働に伴い、指定袋による分別収集の変更や粗大ごみのシール貼付制による有料化を行い、ごみの減量化とリサイクルの推進に努めます。

平成14年度からの資源ごみ回収団体等奨励金交付事業を廃止し、新たに環境学習推進奨励金交付事業を設け、学校・住民・行政が一体となって循環型社会の構築を目指してまいります。

水質・環境保全対策としまし

大綱6 「適正な行政財政運営によるまちづくり」

次に、大綱6「適正な行政財政運営によるまちづくり」について、申し上げます。

本町は、大型企業が町内に立地し、県内でも比較的町財政の裕福な自治体として発展してきました。併せて、道路、公園、学校、公共施設など、近隣の町に比べても各種生活基盤の整備は充実しております。

しかし今日、町のおかれております財政状況は、町始まって以来のまさに危機的状況であると言えます。

歳入面では、基幹的歳入である町税が依然として景気の先行きが不安定な状況にあり、増収が見込めず、また、国の施策である三位一体の改革のもと、国庫補助負担金が廃止される中で税源移譲の措置はあるもののこの先、歳入を取り巻く環境は全く予断を許さない状況にあります。

一方、歳出面では、扶助費や公債費等の義務的経費の増加に加え、急速な高齢化の進展による医療費の増加に伴う

医療特別会計や、公共下水道特別会計の健全化に伴う繰出金が増加傾向を見せており、大幅な財源不足の要因となっております。加えて、財政調整に充てることができる基金は、底をつく状況となり、近年で、最も厳しい状況にあります。確かに、これまでの歳出構造は、成長期の右肩上がりの豊かな税収のもと、行政サービスの拡充や社会基盤整備を積極的に行ってまいりました。

しかし、逼迫した財政状況下の今日、もはや従来どおりのサービス提供や施策の推進が出来なくなりました。

今回、平成17年度を「行革元年」と位置づけ、これからの新しいまちづくりに向けた「効率的なシステムづくり、財源づくり」として、平成16年度実施事務事業評価結果も考慮し、議会をはじめ、地域住民の皆様のご協力のもと、全庁的体制で、歳入・歳出のあらゆる項目にわたって見直しに取り組みしてまいりました。

くりを推進してまいります。

また、火災等につきましては、有明消防と連携のもと、消防団組織の充実強化や消火栓などの施設整備の拡充に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通弱者といわれる幼児・児童や高齢者を中心とした、交通安全教室の開催や街頭指導強化とともに、関係機関と連携のもと交通事故防止に努めてまいります。また、カーブミラーやガードレールなど、交通環境の変化に対応した交

通安全施設の整備充実を推進してまいります。

路線バスについては、通勤、通学、通院、買い物など地域住民の日常生活を支える公共交通機関として、重要な役割を果たしていますが、近年の利用者は年々減少しております。

今後は、利用者のニーズに沿った利便性の向上を図り、適正な路線の維持を確保するとともに、路線の合理化などにより、効率的な運用に努めてまいります。



▲住民参加による防災訓練

て、工場排水・河川水の水質検査を行い、監視体制の強化を図り、水質保全に努めてまいります。

また、本町の良好な環境を保全するため、速やかに町独自の環境美化条例を制定し、住民へのモラルの向上・啓発に努め、美しいまちづくりを推進してまいります。これと合わせ、ごみの不法投棄の未然防止対策として、職員によるパトロールの実施、指導・監視体制の整備の強化に努めてまいります。

地球温暖化防止対策につきましては、第2次長洲町地球温暖化防止対策実行計画を策定し、削減目標の達成に向けて、職員自らが環境に配慮した行動を率先実行して、地球温暖化防止を推進し、同時に住民への啓発活動も推進してまいります。

防災面につきましては、自然災害、人為的災害を問わず、住民の生命・財産を守り、日々安心した暮らしを確保することは、まちづくりの基本です。

災害に対する備えは常日頃から大切であり、住民参加による避難訓練・防災訓練を通して、防災意識の高揚、防災体制づ

むすび

を図り、累積赤字の計画的な解消に努めてまいります。

ここに、町政運営についての私の所信の一端と、新年度における主要施策の概要を申し上げます。

私は、諸施策、諸事業の推進にあたり、職員に一層の自覚と研鑽、そして意識改革を求めながら、私自身がその先頭に立ち、町民の皆様と一緒に頑張って力強く町政を推進していきたいと考えています。

なにとぞ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げ、施政方針の表明といたします。

の削減。介護保険、公共下水道など特別会計への繰出金の抑制。

補助金の見直しなど、これまでに類を見ない大胆な歳出削減策を今回取りまとめる事が出来ました。

当然、これからの計画を平成18年度から本格的に実行に移すわけですが、議会をはじめ、地域住民の皆様方のご協力が不可欠となりますので、よろしくお願いいたします。

「今を頑張り、明日の長洲をみんなで創る」を合言葉に、少子高齢化社会に向け、安心して暮らせるために、なんとしてもこの改革をやりとげなければなりません。

行財政改革は、行政にとって永遠のテーマです。これからも、職員一丸となって、長洲町の将来のために取り組んでまいります。

情報化につきましては、光ファイバーをはじめとする高速通信網の整備やインターネットの急速な普及など、今後、多様化・高度化する情報化社会に的確に 대응していくための町情報化施策が必要であります。

このため、自宅のコンピュータで様々な申請手続きがで



▲新浄水場

その主なものとして、歳入につきましては、町税等自主財源における収納率の更なる向上、受益者負担の適正化によります公共施設・サービスにおける使用料・手数料の見直しによります歳入確保。

また、歳出面では、特別職及び職員の給与削減、職員の定数削減、議員定数及び報酬の削減などによる人件費の大幅削減。

費用弁償、各種事務事業の見直しや公の施設における指定管理者制度の導入による委託料の縮減を図るなど物件費



▲浄化センター

予算総額 118億円

一般会計総額 49億9,800万円

一般会計

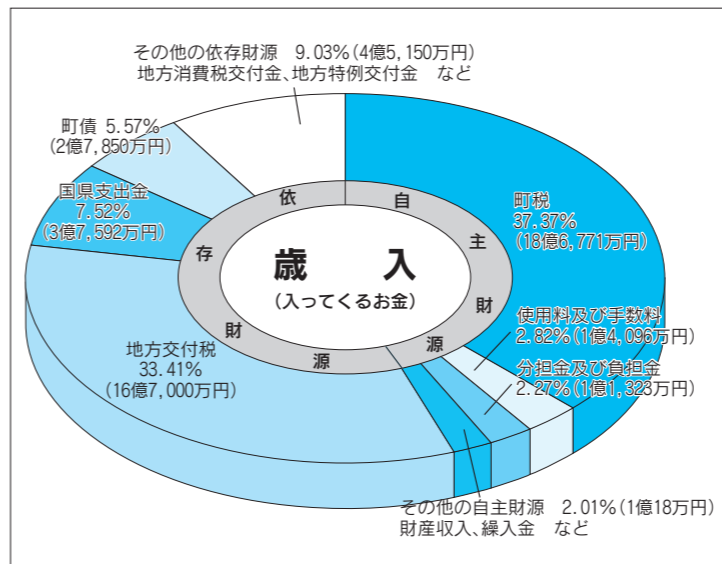
一般会計とは、町税を主な財源として、地方公共団体の行政運営の基本的な事務事業を全部取り入れて経理する会計です。

《歳入》

歳入には自主財源と依存財源があります。

町税など、町が自主的に収入することのできる財源（自主財源）は22億円2,208万円、全体の44・5%（前年度比7・6%減）です。そのほとんどが町民の皆さんに納めていただく町税です。

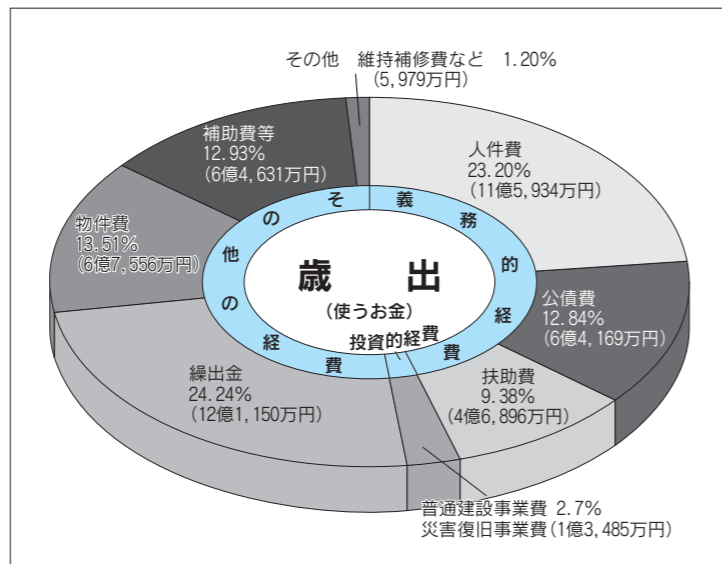
国や県から、定められた額の交付を受けたり、割り当てられた収入（依存財源）が27億7,592万円、全体の55・5%（前年度比7・6%増）を占めています。主なものは地方交付税、国・県支出金です。



《歳出》

歳出を性質別に見ますと、人件費、扶助費（生活保護・児童・老人・障害などの福祉に使われる経費）、公債費（借金の返済）などに義務付けられている経費（義務的経費）は、22億6,987万円、全体の45・4%（前年比0・5%増）を占めています。

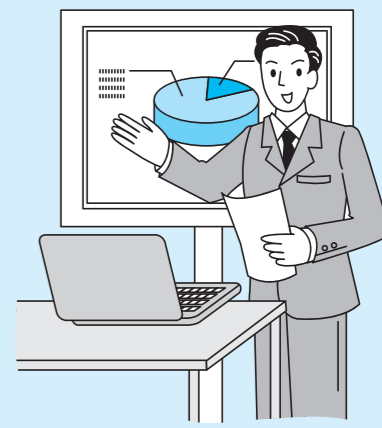
道路や施設建設などに使われる経費（投資的経費）は、1億3,485万円、全体の2・7%（前年比2・3%増）となります。その他の経費は25億9,316万円、51・9%（前年比2・8%減）を占めます。物件費（賃金・旅費・備品購入費など）、補助金など（各種団体への補助金など）、繰出金（特別会計への支出）などがあります。



平成18年度一般会計 予算の主な事業

議会費（議会運営に使うお金）	8,974万円（1.80%）	農林水産業費	1億5,555万円（3.11%）
総務費	9億9,634万円（19.93%）	金魚と鯉の郷広場等運営費	2,802万円
民生費	11億8,402万円（23.69%）	玉名平野地区湛水防除事業負担金	895万円
衛生費	4億6,653万円（9.33%）	土地改良施設維持管理適正化事業	1,068万円
労働費	1万円（-）	商工費	2,794万円（0.56%）
消防費	4,836万円（0.97%）	特別小口資金制度利子補給	50万円
		観光推進負担金	50万円
		土木費	9億761万円（18.16%）
		公共下水道特別会計へ繰出金	7億3,222万円
		公園緑地管理	2,046万円
		町営住宅管理	1,316万円
		教育費	4億5,690万円（9.14%）
		小学校運営費	5,938万円
		中学校運営費	5,929万円
		学校給食施設運営費	6,799万円
		ながす未来館運営費	5,404万円
		スポーツセンター及び温水プール運営費	4,643万円
		私立幼稚園就園奨励費	1,106万円
		災害復旧費	15万円（-）
		公債費（町の借金の返済に使うお金）	6億4,168万円（12.84%）
		予備費	2,317万円（0.46%）

長洲町の平成18年度の当初予算が3月の町議会にて可決されました。特別会計を含めた全会計の予算規模は、総額で117億8,877万円となり、前年度に比べて1億9,961万円（1・7%）の減額となっています。一方、一般会計の予算規模は、総額49億9,800万円、前年度に比べると2億1,060万円（4・0%）の減額となっています。



一般会計（事業費別）	
町民一人あたりの予算額	
（納めてもらう税金）	
一人あたり	105,449円
一世帯あたり	292,928円
（使われるお金）	
一人あたり	282,182円
一世帯あたり	783,877円
〔算出基礎数値：平成18年3月末現在〕 人口17,712人、6,376世帯で算出	
農林水産業費	一人あたり282,182円の使いみち（）内は前年度予算額
8,782円（6,915円）	
土木費	議会費
51,243円（52,505円）	5,067円（5,962円）
商工費	総務費
1,577円（1,111円）	56,252円（69,614円）
消防費	民生費
2,730円（2,737円）	66,849円（64,035円）
教育費	衛生費
25,796円（25,698円）	26,340円（22,966円）
公債費	その他
36,229円（36,991円）	1,317円（1,510円）

特別会計

特別会計とは、特定の収入をもって特定の支出に充てるような事業について、その収支を明確にするため一般会計と区別して設けられるものをいいます。この会計の設置は法律に基づくもののほか、すべて条例に基づくかなければなりません。
 長洲町には現在、『国民健康保険特別会計』『老人保健特別会計』『介護保険特別会計』『公共下水道特別会計』『浄化槽施設整備事業特別会計』『水道事業会計』の6つがあります。

国民健康保険特別会計予算

17億3,403万円

皆さんが病気などのときに安心して治療などを受けられる国民健康保険特別会計のうち、医療費などの保険給付費に全体の72・7%が使われます。

保険加入者（被保険者）一人あたり及び世帯割で算出すると次のようになります。

〔納めてもらう保険料〕	
一人あたり	6万5,740円
一世帯あたり	12万5,006円
〔使われるお金〕	
一人あたり	18万6,662円
一世帯あたり	35万4,941円
※算出基礎数値	
平成18年3月末現在の被保険者数	6,758人、3,554世帯で算出

主な事業

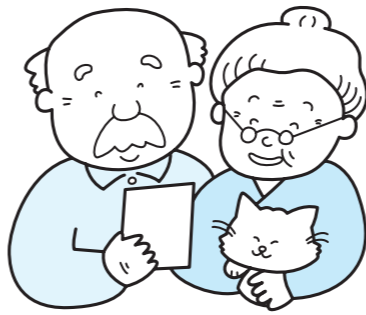
療養給付事業	11億2,805万円
高額医療事業	1億2,201万円
医療費適正化特別対策事業費	552万円
保健事業	661万円
出産育児一時金補助事業	900万円
保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業	196万円

老人保健特別会計予算

19億394万円

平成18年度の老人保健特別会計のうち、皆さんの医療費などの保険給付費にほぼ全額が使われます。

老人医療受給者一人あたりでは、75万8,840円の予算額となります。



主な事業

医療事業	19億393万円
------	----------

介護保険特別会計予算

11億7,562万円

介護保険特別会計のうち、直接皆さんのサービスに使われる保険給付費（地域支援事業費）は全体の95・19%です。

第1号被保険者（65歳以上）4,259人の一人あたりになると、26万2,741円が使われることとなります。



主な事業

介護サービス等事業	9億2,008万円
介護予防サービス等事業	1億893万円
介護認定審査事業	1,038万円
高額介護サービス等事業	1,850万円
地域支援事業	3,566万円

公共下水道特別会計予算

15億5,448万円

快適な生活環境の向上と公共水域の環境保全のための特別会計です。

昨年度に引き続き平成18年度も、供用開始区域拡大事業を控え、供用開始区域内の公共汚水マスを設置を行います。

また、老朽化した汚水処理施設の効率的な改築更新を図るため、浄化センター等再構築基本設計及び耐震診断調査に取り組みます。

主な事業

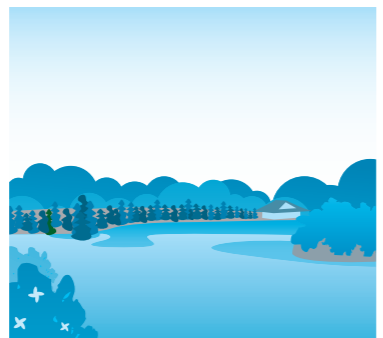
維持管理委託	9,425万円
公共汚水マス設置工事	690万円
浄化センター等再構築基本設計及び耐震診断調査委託	3,060万円

浄化槽施設整備事業特別会計予算

830万円

公共下水道による汚水の処理がむずかしい地域の生活排水処理対策として、町が各家庭から分担金を徴収して浄化槽を設置し、その使用料で管理運営を行います。

事業の対象は、個人住宅等で事業所は対象外です。



主な事業

浄化槽施設の維持管理	232万円
浄化槽施設設置工事	485万円

水道事業会計予算

4億1,440万円

水道事業は、地方公営企業として独立採算による経営が原則であり、平成18年度も効率的な運営と適正な経営を図ります。また、安全で安定した水道水の供給を図るため、梅田浄水場更新事業、石綿管の布設替に取り組みます。



主な事業

梅田浄水場更新事業	8,700万円
石綿管布設替事業	6,300万円

会計別

一人あたりの予算額
 () 内は、前年度予算額

算出基礎数値：平成18年3月末現在の人口 17,712人で算出

一般会計	282,182円 (290,044円)
国民健康保険特別会計	97,901円 (93,239円)
老人保健特別会計	107,494円 (107,794円)
介護保険特別会計	66,374円 (66,392円)
公共下水道特別会計	87,764円 (90,212円)
浄化槽施設整備事業特別会計	469円 (189円)
水道事業会計	23,397円 (19,709円)

会計別

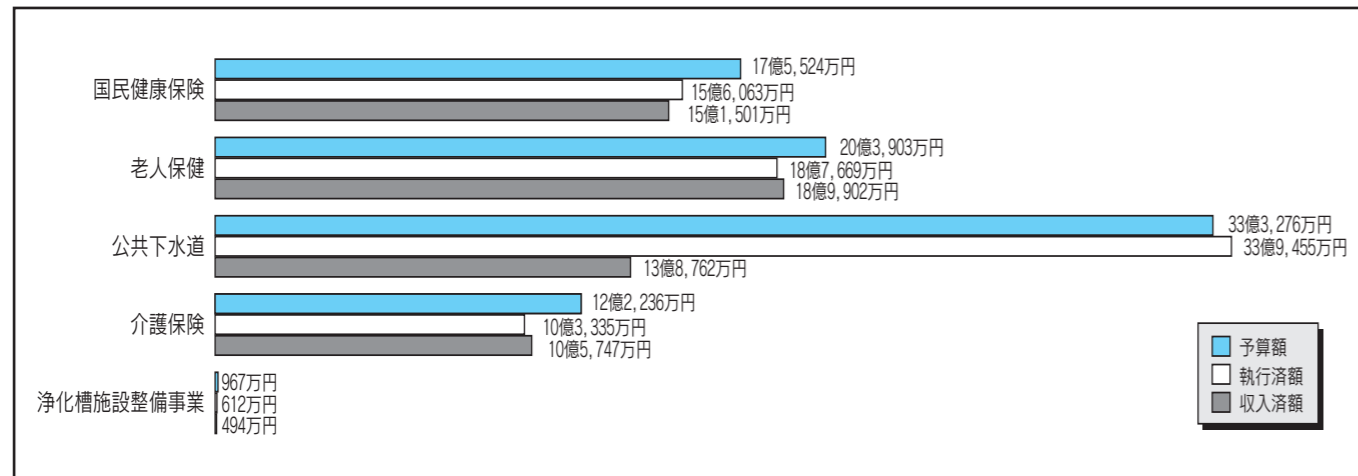
前年度予算との比較

総額	特別会計						一般会計	会計名	増減率(%)
	水道事業会計	浄化槽施設整備	介護保険	公共下水道	老人保健	国民健康保険			
117億8,877万円	4億1,440万円	830万円	11億7,562万円	15億5,448万円	19億394万円	17億3,403万円	本年度	49億9,800万円	
119億8,838万円	3億5,394万円	340万円	11億9,227万円	16億2,002万円	19億3,577万円	16億7,439万円	前年度	52億860万円	
△1・7%	17・1%	144・1%	△1・4%	△4・0%	△1・6%	3・6%		△4・0%	

注) 予算の数値は、一般会計と特別会計相互の繰入、繰出に係る重複分(平成18年度12億1,150万円、17年度12億8,487万円)を含んでいます。

特別会計（水道事業会計を除く）

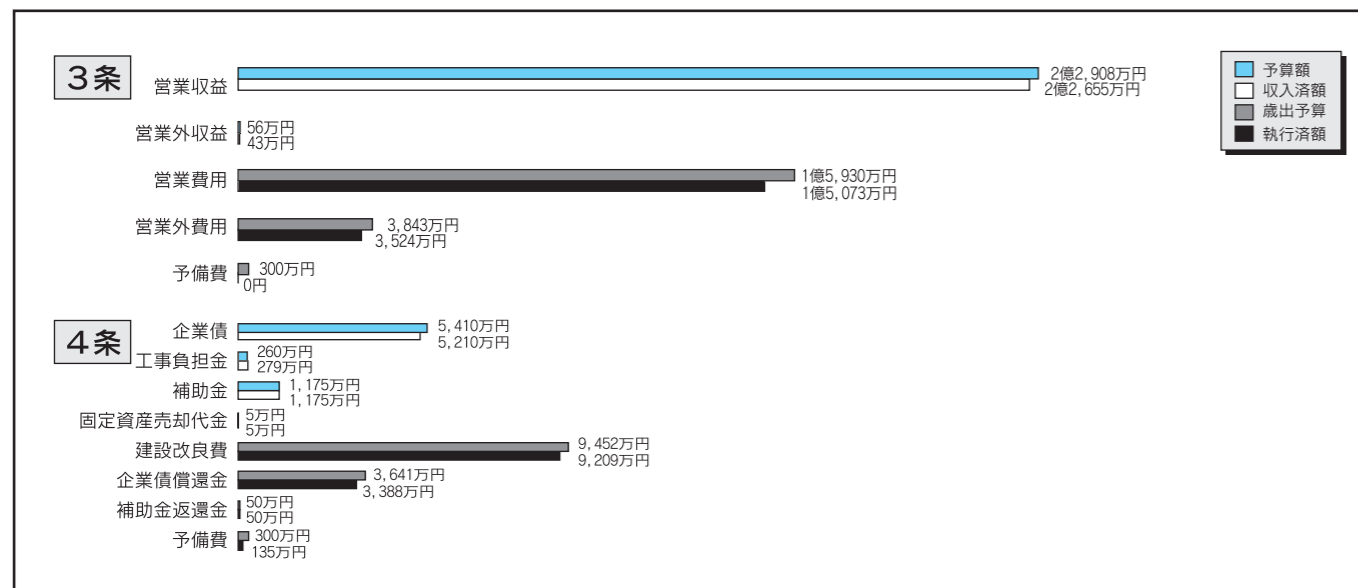
区分	予算額	収入済額	収入率 (%)	執行済額	執行率 (%)
国民健康保険	17億5,524万円	15億1,051万円	86.06	15億6,063万円	88.91
老人保健	20億3,903万円	18億9,902万円	93.13	18億7,669万円	92.04
公共下水道	33億3,276万円	13億8,762万円	41.64	32億9,455万円	98.85
介護保険	12億2,236万円	10億5,747万円	86.51	10億3,335万円	84.54
浄化槽施設整備事業	967万円	494万円	51.09	612万円	63.29



水道事業会計

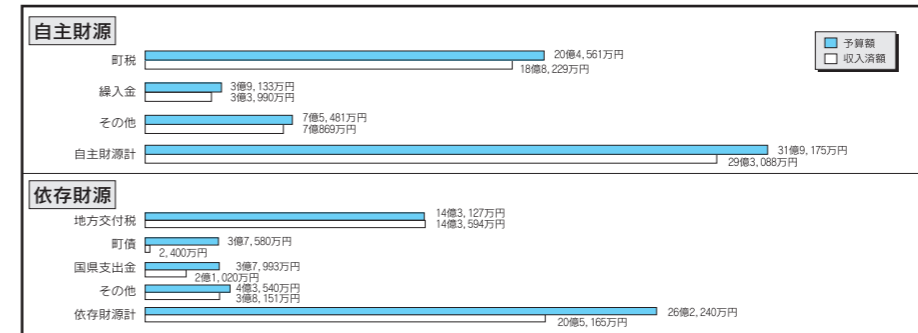
収益的収入及び支出（3条）				
	区分	予算額	収入済額	収入率 (%)
収入	営業収益	2億2,908万円	2億2,655万円	98.90
	営業外収益	56万円	43万円	76.79
	特別利益	-	-	-
	合計	2億2,964万円	2億2,698万円	98.84
支出				
	区分	予算額	執行済額	執行率 (%)
支出	営業費用	1億5,930万円	1億5,073万円	94.62
	営業外費用	3,843万円	3,524万円	91.70
	特別損失	-	-	-
	予備費	300万円	0万円	0.00
	合計	2億73万円	1億8,597万円	92.65

資本的収入及び支出（4条）				
	区分	予算額	収入済額	収入率 (%)
収入	企業債	5,410万円	5,210万円	96.30
	工事負担金	260万円	279万円	107.31
	補助金	1,175万円	1,175万円	100.00
	固定資産売却代金	5万円	5万円	100.00
	合計	6,850万円	6,669万円	97.36
支出				
	区分	予算額	執行済額	執行率 (%)
支出	建設改良費	9,452万円	9,209万円	97.43
	企業債償還金	3,641万円	3,388万円	93.05
	補助金返還金	50万円	50万円	100.00
	予備費	300万円	135万円	45.00
	合計	1億3,443万円	1億2,782万円	95.08



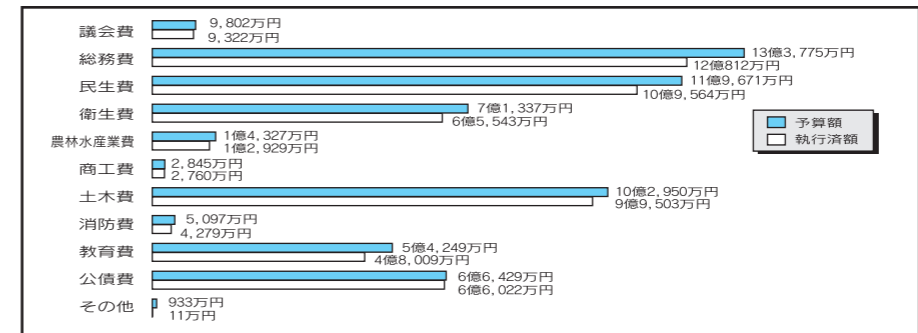
一般会計（歳入）

区分	予算額	収入済額	収入率 (%)
町税	20億4,561万円	18億8,229万円	92.02
地方譲与税	1億3,100万円	1億1,067万円	84.48
利子割交付金	500万円	547万円	109.40
配当割交付金	290万円	102万円	35.17
株式等譲渡所得割交付金	170万円	1万円	0.59
地方消費税交付金	1億9,700万円	1億7,486万円	88.76
自動車取得税交付金	2,200万円	1,443万円	65.59
地方特例交付金	7,400万円	7,394万円	99.92
地方交付税	14億3,127万円	14億3,594万円	100.33
交通安全対策特別交付金	180万円	111万円	61.67
分担金及び負担金	1億1,269万円	1億338万円	91.74
使用料及び手数料	1億1,229万円	1億3万円	89.08
国庫支出金	1億8,152万円	9,788万円	53.92
県支出金	1億9,841万円	1億1,232万円	56.61
財産収入	5,454万円	4,156万円	76.20
寄附金	0万円	0万円	-
繰入金	3億9,133万円	3億3,990万円	86.86
繰越金	1億5,052万円	1億5,052万円	100.00
諸収入	3億2,477万円	3億1,320万円	96.44
町債	3億7,580万円	2,400万円	6.39
合計	58億1,415万円	49億8,253万円	85.70



一般会計（歳出）

区分	予算額	執行済額	執行率 (%)
議会費	9,802万円	9,322万円	95.10
総務費	13億3,775万円	12億812万円	90.31
民生費	11億9,671万円	10億9,564万円	91.55
衛生費	7億1,337万円	6億5,543万円	91.88
労働費	10万円	1万円	10.00
農林水産業費	1億4,327万円	1億2,929万円	90.24
商工費	2,845万円	2,760万円	97.01
土木費	10億2,950万円	9億9,503万円	96.65
消防費	5,097万円	4,279万円	83.95
教育費	5億4,249万円	4億8,009万円	88.50
災害復旧費	27万円	10万円	37.04
公債費	6億6,429万円	6億6,022万円	99.39
予備費	896万円	0万円	0.00
合計	58億1,415万円	53億8,754万円	92.66



平成17年度 各会計の執行状況

ここでは、3月末現在の平成17年度の一般会計と企業会計を含む特別会計の執行状況をお知らせします。

一般会計及び企業会計を除く5つの特別会計については、5月末が出納閉鎖となるため、4月から5月にかけて国庫支出金及び町債などが入ってきます。

※水道事業会計は企業会計で運営していますので、3月末が出納閉鎖となっています。

〔企業会計〕

企業会計とは、公営で行う企業活動を合理的な運営で行うため、地方公営企業法に基づき設けられるものです。一般の歳入歳出とは区別され、長洲町には、水道事業会計が企業会計により運営されています。

まちの話題

▽まがと県民文化賞受賞のばかい保存会

3月24日に熊本県庁で行われた平成17年度くまもと県民文化賞表彰式で、的ばかい保存会（宮本俊紀代表）が同賞を受賞しました。これは、県内の文化の振興に貢献する活動を行った個人・団体を表彰することを目的として、毎年行われているものです。

この日は、宮本俊紀代表と松野緑副代表が県庁を訪問し、潮谷知事から表彰状と副賞を授与されました。

また、29日には橋本町長を敬訪問し、この賞を受賞したことを報告されました。宮本代表は、「思いもよらない賞をいただき、大変光栄に思っております。伝統ある的ばかいの発展のために、今後も頑張っていきたい。」と話されました。



▲受賞された宮本代表（右）と松野副代表（左）

馬場信さんと高齢者叙勲瑞宝単光章

収入役12年 地方自治の伸展に尽力

このほど地方自治に対する功績が認められ、3月27日に馬場信さん（清源寺）

に対して高齢者叙勲瑞宝単光章の伝達が行われました。



▲授章された馬場信さん

馬場さんは、昭和45年から昭和57年までの12年間長洲町収入役として多年にわたり地方自治の伸展に尽力され、その功績が認められたものです。馬場さんは、「今後は、この榮譽に恥じることのなきよう一層精進致す所存でございますので、変ることなき御交誼、御芳情賜りますようお願い申し上げます。」と話されました。

フレッシュモニター 一年間の活動を終了

1年間を通じた感想、意見などを発表

3月29日、長洲共同福祉施設（現長洲町中央公民館）で、フレッシュモニター会議が開催されました。

フレッシュモニター制度とは、町内の中学生を対象として年間を通して実施している町のモニター制度で、最後の会議となるこの日は、長洲中と腹栄中のモニター12人と橋本町長、今村教育長などが参加し、活動の感想などの発表が行われました。

各モニターからは、「町のことにあまり関心がなかったが、興味を持つことができた。」「いろいろなことをいっぱい知って、町のことがもっと好きになった。」などの感想が発表されました。

また、その後行われた意見交換では、「信号機を設置してほしい。」「防犯灯を取り替えてほしい。」などの活発な意見も発表されました。

橋本町長は、「皆さんのご感想や意見を参考に、皆さんが住みたいと思えるまちづくりをしていきたいと思えます。」と感謝の言葉を述べました。



▲フレッシュモニターの皆さん



一区一創運動活動リポート

梅田区 グラウンドゴルフ大会

3月5日、梅田区では話し合い広場でグラウンドゴルフ大会が行われました。これは、区民の親睦と健康づくりを目的として行われたものです。

この日は、天候にも恵まれ子どもから高齢者までの約60人が参加し、真剣にプレーしました。「雨で2回も延期になりましたが、多くの人に参加してもらい開催することができました。何回もホールインワンを出した人もおり、競技力の向上が見られました。これからも、このような活動を行っていききたい。」と那須区長。



▲真剣にプレーしました

今町区 グラウンドゴルフ大会

3月19日、今町区では長洲小学校運動場でグラウンドゴルフ大会が行われました。これは、区民の親睦と融和を図るために行われたものです。

この日は、子どもから高齢者までの約40人の方が参加し、参加者は和気あいあいとプレーしました。終了後は、参加者全員で手作りのお弁当



▲和気あいあいとプレーしました

西荒神区 グラウンドゴルフ大会

3月19日、西荒神区では金魚と鯉の郷広場でグラウンドゴルフ大会が行われました。これは、区民のふれあいと親睦を深めることを目的として行われたものです。この日は、天候にも恵まれ約30人の方が参加し、楽しくプレーしました。終了後は、参加者全員でお茶菓子等を手に取りながら、おしゃべりに花を咲かせていました。「区民の方の協力があって、大会が盛会で終わることができました。みんなが楽しみにしている大会なので、これからも続けていきたい」と山田区長。



▲楽しくプレーしました

お知らせ

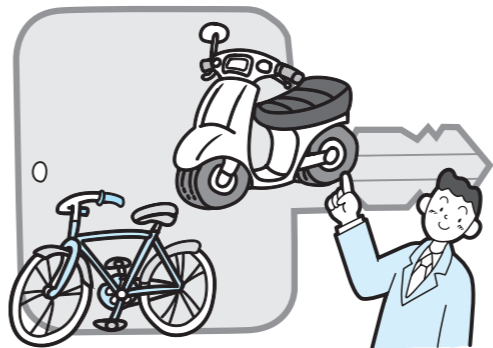
平成18年度熊本県調理師試験の実施

- ◆とき 8月16日(水)
- ◆ところ 熊本県立大学
- ◆資格 中学校を卒業し、又はこれと同等以上の学歴を修めた後、飲食店営業、魚介類販売業等で2年以上調理の実務に従事している方
- ◆受付期間 6月5日(月)～6月9日(金)
- ◆願書配布場所 有明保健所 ※その他県内各保健所、県庁健康づくり推進課でも配布します。
- ◆願書提出先 有明保健所 ※県外居住者は、県庁健康づくり推進課にご提出ください。

- ◆手数料 6,200円
- ◆申し込み・問い合わせ 有明保健所保健予防課 ☎72184、県庁健康づくり推進課 ☎096・383・1111 (内線7110)

カギかけ日本一運動 推進中!

「めざそう!カギかけ日本一」熊本県警では、乗物盗(自転車盗・オートバイ盗など)や車上狙い、空き巣などの犯罪を未然に防ぎ、みなさんの自主防犯意識を高めることを目的とした「カギかけ日本一運動」を推進中です。新学期や行楽期を迎える今の時期は、これから窃盗犯の増加が心配されるため、窃盗被害を防ぐ最大の



手段である「カギかけ」を呼びかけるために自転車等の二重ロックの徹底を呼びかけるキャンペーンや、駐車場・駐輪場等で防犯診断を実施するなどして、広報啓発活動を行っています。

◆問い合わせ 荒尾警察署生活安全課 ☎5110 (内線261)

募集

平成18年度保育士試験準備講習会

- ◆対象者 保育士試験受験希望者及び、今後保育士資格を目指している方
- ◆受付期間 5月22日(月)～6月5日(月)
- ◆開催期間 6月16日(金)～18日(日)、6月30日(金)～7月2日(日)の6日間
- ◆講習科目 筆記試験9科目、実技試験3科目
- ◆資料請求方法 受講資料希望者は、長形3号の返信用封筒に請求者の郵便番号、住所、氏名を記入の上、90円切手を添付し、「保育士試験準備講習会要項請求」と朱

公共施設電話番号

■役場	☎78-3111	■町民研修センター	☎78-5226
■ふれあいセンター	☎78-4100	■地域福祉センター	☎78-2377
(中央児童館・子育て支援センター)		■クリーンパークファイブ (清掃施設)	☎78-4433
■中央公民館 (生涯学習課)	☎78-0053	(有明広域行政事務組合)	
■水道課 (浄化センター)	☎78-0126	■金魚と鯉の郷広場	
■下水道課 (浄化センター)	☎78-3515	金魚の館	☎78-3866
■すこやか館 (保健センター)	☎65-7515	長洲きんぎょ村	☎78-3595
■総合スポーツセンター	☎78-4777	■ながす未来館	☎69-2005
■室内温水プール	☎78-6446	■長洲町図書館	☎69-2060
■健康福祉センター	☎78-1037	■地域情報センター	☎69-2061
■社会福祉協議会	☎78-1440	■給食センター	☎78-0838
■シルバー人材センター	☎78-4642		

人のうごき

平成18年3月末日現在	
人口	17,712人 (△126)
男	8,514人 (△72)
女	9,198人 (△54)
世帯数	6,376世帯 (△2)
※()内は前月比	

休日在宅医		
月日	在宅医	☎
5月3日(水)	田宮二郎内科 (東荒神)	78-2150
5月4日(木)	本田医院 (玉名市 岱明町)	57-0012
5月5日(金)	西山クリニック (清源寺)	78-7811
5月7日(日)	いまおかクリニック (古城)	78-3410
5月14日(日)	坂田内科医院 (玉名市 岱明町)	66-8600

憲法週間における手続相談会

- 憲法週間にあわせて「手続相談会」を次のとおり開設します。
- ◆とき 5月24日(水) 午前10時～午後3時
 - ◆ところ 熊本地方・家庭裁判所玉名支部
 - ◆担当員 裁判所、検察審査会、検察庁、法務局、弁護士、調停委員
 - ◆相談内容 一般法律問題、家庭問題、人権問題、登記、戸籍問題、その他
 - ◆問い合わせ 熊本地方・家庭裁判所玉名支部 ☎722384

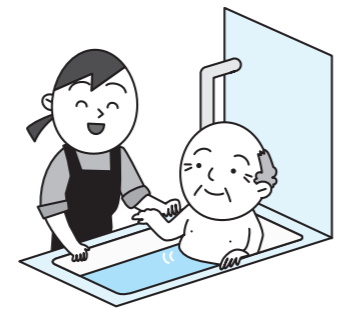
2006世界女性スポーツ会議 くまもとの開催

5月11日から14日までの4日間、熊本市のホテル日航熊本、くまもと県民交流館パレアなどを会場に「世界女性スポーツ会議」がアジアで初めて開催されます。この会議は、スポーツ界の女性を取り巻く課題を議論するため、約百ヶ国から関係者が集結する国際会議です。今回の会議のテーマは「変化への参加」。この会議を契機に各地域での男女共同参画の実現に向けて、男性も女性も一緒になって取組を進めて参りましょう。

◆問い合わせ 県庁男女共同参画・パートナーシップ推進課 ☎096・383・1111 内線(7423)

ホームヘルパー養成 研修受講者等募集

- 特定非営利活動法人地域たすけあいの会では、地域福祉の発展向上に貢献することを目的として、ホームヘルパー養成研修とガイドヘルパー養成研修を実施しています。興味のある方は、どなたでも申し込みができますので皆さん受講してみませんか。
- ◆申し込み期間 5月1日(月)～6月9日(金)
 - ◆研修費用 47,000円 (別途テキスト代6,800円が必要)
 - ◆ガイドヘルパー養成研修 全5日間
 - ◆とき 5月21日(日)開講



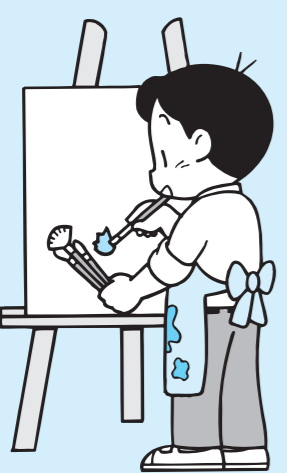
ホームヘルパー養成研修2級 課程

- ◆申し込み期間 5月1日(月)～5月19日(金)
- ◆研修費用 22,000円 (別途テキスト代3,500円が必要)
- ◆申し込み・問い合わせ 特定非営利活動法人地域たすけあいの会 ☎710056

- ◆ところ 九州看護福祉大学
- ◆申し込み期間 5月1日(月)～5月19日(金)
- ◆研修費用 22,000円 (別途テキスト代3,500円が必要)
- ◆申し込み・問い合わせ 特定非営利活動法人地域たすけあいの会 ☎710056

あなたの絵が「のしろ祭」のポスターに!

- 夏まつり実行委員会では、「のしろ祭」を題材にした絵を下記の応募規定のとおり募集し、特選作品を今年の「のしろ祭」のポスターとして採用致します。絵に興味がある! 記念にした! という、皆さんの応募をお待ちしております。
- ◆題材 「のしろ祭」 ※あなたがイメージする「のしろ祭」で結構です
 - ◆応募者資格 町内在住の小中高生
 - ◆サイズ A3以上で縦に使用してください。
 - ◆出品数 1人1点
 - ◆締切日 5月31日(水)
 - ◆応募方法 住所、氏名、電話番号等を記入の上、産業振興課内夏まつり実行委員会事務局宛郵送もしくは持参してください。
 - ◆審査 長洲町夏まつり実行委員会 (賞) 特選1点 (記念品を贈呈します。)
- ※応募作品の返却は致しません。また、特選作品の著作権は、長洲町夏まつり実行委員会に帰属させて頂きますのでご了承ください。尚、応募作品については、展示を予定しております。



◆問い合わせ 産業振興課内夏まつり実行委員会事務局 (内線262)

**パソコン技術講習会短期
Excel受講者募集**

県では、就職を希望する方を対象に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会を開催します。

- ◆とき 6月16日(金)～7月7日(金)午前10時～午後4時
- ◆ところ 県民交流館パレア
- ◆内容 パソコン(活用経験者向け)14日間、ビジネスマナー2日間

◆申込資格 必ずお問い合わせください。申込資格を満たした方のみ応募できます。

◆受講料 無料(教材費・検定料は自己負担)

◆定員 20人(選考により受講者を決定)

◆申込方法 6月16日(金)、17日(土)午前10時から午後3時までにくまもと県民交流館パレアにご来場ください。

◆問い合わせ パレアしごと相談・支援センター ☎096・3555・4309 ホームページ <http://www.parea.pref.kumamoto.jp/sigotosien/>

催しなど

第13回輝き大会玉名・鹿本ブロック大会開催

輝き大会は、「知的障害者がスポーツを通して、心身の発達と健康の維持増進を図り、自立への意欲を高揚するとともに、社会参加への希望と勇気を与える」ことを趣旨に掲げたスポーツ大会です。

◆とき 5月13日(土)(受付)午前8時30分(開会)午前9時20分

◆ところ 玉名市総合体育館

◆問い合わせ 第13回輝き大会玉名・鹿本ブロック実行委員会事務局 知的障害者通所授産施設銀河ステーション ☎55557、FAX ☎55558



公開講座に来てみませんか

～健やかライフへのチャレンジ～九州看護福祉大学公開講座

九州看護福祉大学では、平成18年度公開講座(前期)を次のとおり実施します。専門の講師が様々なテーマについてわかりやすく講義します。

- ◆とき 毎週土曜日 午前10時30分～正午
 - ◆ところ 九州看護福祉大学
- ※受講は無料で、事前の予約などの必要はありません。

◆問い合わせ 九州看護福祉大学公開講座委員会事務局総務課 ☎(75)1800



	開校日	講師名	演 題
第1回	5月13日(土)	梶尾 和子	子育て支援における最近の取り組み
第2回	5月20日(土)	山本 孝司	現在の青年層におけるコミュニケーション不全
第3回	5月27日(土)	山本 務	内面の言語化
第4回	6月3日(土)	野崎 和義	高齢者の消費生活トラブル
第5回	6月10日(土)	永田 俊明	認知症高齢者の心の理解
第6回	6月17日(土)	船越 崇行	食と生活習慣病
第7回	6月24日(土)	生野 繁子	男女共同参画はすすんでいる ～熊本県および城北地区の現在～
第8回	7月1日(土)	赤星まゆみ	男女平等とキャリア教育の課題 ～フランスの政策を通して考える～

守りまじょう。飼い主の義務

皆さんが飼っている犬は、生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けるよう狂犬病予防法により義務付けられています。既に登録されている犬については、新たに登録の必要はありません。犬の新規登録及び平成18年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。雨天の場合も実施します。

◆登録手数料 3,000円 (鑑札票を交付します。)

◆登録手数料は無料です。

また、登録している犬が死亡したり、飼うことができなくなった場合は、登録廃止の手続きが必要ですので、印鑑を持参のうえ手続きにおいでください。

◆問い合わせ 住民環境課 (内線134)

電話による受付はいたしません。

平成18年度犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

月 日	受付時間	会 場
5月10日(水)	午前9時30分～午前10時30分	赤崎公民館
	午前11時～正午	古城学習センター
	午後1時30分～午後2時30分	立野公民館
	午後3時～午後4時	永方公民館
5月11日(木)	午前9時～午前9時30分	宮野台公園
	午前10時～午前10時30分	鷲巣公民館前
	午前11時～正午	向野北集会場
	午後1時30分～午後2時30分	梅田公民館
5月12日(金)	午後3時～午後4時	新山集会場
	午前9時30分～午前10時30分	上沖洲公民館
	午前11時～正午	腹赤児童公園
	午後1時30分～午後3時30分	清源寺児童公園
5月14日(日)	午前10時～正午	役場駐車場
	午後1時30分～午後3時30分	町民研修センター



きれいで安全な水で 住みよくなります

公共下水道に接続しましょう

私たちが日常生活で使った生活排水は、川や海にそのまま流すと自然環境を破壊してしまいます。この生活排水を集めて処理し、きれいで安全な水にして流し、住みよくなります。排水設備指定工事店の「下水道」です。

みなさんには、ぜひ公共下水道に接続していただき、海や川の環境の浄化と水質保全にご協力をお願いします。町では、確かな施工と正しい手続きのできる工事店を「長洲町下水道排水設備指定工事店」として指定しています。排水設備の工事は、指定店でなければ施工できません。手続きなど、最寄りの工事店にお気軽にご相談ください。

◆問い合わせ 下水道課 ☎(78)3515

長洲町下水道排水設備指定工事店

工事店名	住 所	電話番号
楠田鉄工所	清源寺 1521-1	78-1913
信和建设(株)	宮野 775-3	78-5540
(有)昭和設備工業	長洲 2453	78-1738
高谷水道	長洲 3318-18	78-1950
福德設備	梅田 726-2	78-0226
福田住宅設備	梅田 697	78-1642
村上水道工事店	高浜 1123	78-0879
(有)平安建設	清源寺 2692	78-0932
(有)竹川商店	長洲 3318-4	78-0038
有明環境技研(株)長洲営業所	長洲 626-1	78-4567
(有)三機設備工業	永塩 1455	78-6150
(有)清田組	梅田 470	78-1008
(有)池上設備	荒尾市菰屋 719-2	68-0306
(有)カナガワ	荒尾市増永 1148-1	62-0969
(有)広瀬商会	荒尾市牛水 201-2	62-1981
(有)フタバ設備工業	荒尾市荒尾 3411-1	62-6446
(有)九州設備工業	玉名市山田 1999-1	74-2800
(有)土本建設	玉名市岱明町下沖洲 844	57-0738
(有)寺田工建	宮野 931-1	78-1919
(有)大泉工業	熊本市武蔵ヶ丘 8-6-6	096-339-2655
(有)村本建設工業	清源寺 2804-1	78-5232
(株)コウ・テック	荒尾市荒尾 2810-3	62-1361
(有)前田設備工業	玉名市伊倉南方 1349	72-3451
有富商会	山鹿市大字城 2578	0968-43-4773
(有)大和工業	荒尾市川登 1960-73	68-0766
(有)荒尾ガラスセンター	荒尾市西原町 2-10-25	62-7992
(有)三和建设	荒尾市大正町 2-1-21	62-0264
(有)黒崎商会	荒尾市荒尾 2645	62-2221
(有)ありあけ管工設備	玉名市大倉 1467-13	72-4017
山田設備	荒尾市荒尾 2320-103	64-3465

税でつくる素敵未来 みんなの笑顔

作(腹栄中3年 今田喬尋さん)

※この標語は、昨年度腹栄中学校が租税教育推進実践校として指定され、生徒から募集した作品の中から選ばれた優秀作品です。

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車を所有(または使用)している人に対して課税されます。

5月中旬に、納税通知書を

送付します。5月31日(水)の納期限までに役場内の指定金融機関窓口または、最寄りの金融機関で納付してください。口座振替で納税をされている方は、振替日が5月31日(水)になつていきます。

軽自動車税額一覧表

種別		税額		
原動機付自転車	総排気量 50cc 以下	1,000 円		
	総排気量 50cc 以下 (ミニカー)※	2,500 円		
	総排気量 90cc 以下	1,200 円		
	総排気量 125cc 以下	1,600 円		
小型特殊自動車	農耕用自動車	1,600 円		
	その他(フォークリフト等)	4,700 円		
軽自動車	二輪	軽二輪	2,400 円	
		自動二輪	4,000 円	
	四輪	乗用	自家用	7,200 円
			営業用	5,500 円
		貨物用	自家用	4,000 円
			営業用	3,000 円

※下記のいずれかに当てはまるもの。
 ①車室がある(側面が開放されている車室を除く)
 ②左右のタイヤの中心間の距離が0.5mを越えている

車両の登録について

車両の登録については、取得した場合または所有者・使用者が変更した場合は、15日以内に、また廃車した場合は、30日以内に次の窓口で手続きをしてください。必要書類については、それぞれお尋ねください。

●原動機付自転車・小型特殊自動車：税務課

●軽自動車(二輪・四輪)：熊本県軽自動車協会
 (099-369-7620)

減免について

身体や精神に障害をお持ちの方が所有される軽自動車などの税については、その障害の程度、使用の目的などにより減免されることがあります。軽自動車税の減免の申請は、納期限前7日(5月24日(水))までに税務課へ申請してください。

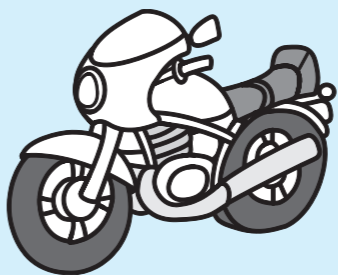
●問い合わせ 税務課(内線154)

よくある質問

軽自動車税

Q1 年度途中でバイクを登録したり、廃車したときの税金はどうなりますか。

A 間に登録した場合には翌年度から、また年度途中で廃車した場合にはその年度までの税金を納めなくてはなりません。このため、自動車税のように使用月数に応じて課税したり、還付したりすることはありません。



Q2 平成18年3月20日、友だちにバイクを譲りましたが、納税通知書が届きました。どうしてなのでしょう。

A 軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車等を所有している人に課税されます。したがって、4月2日から翌年3月31日までの

A バイクを友だちに譲ったときに、名義変更の手続きはお済みでしょうか。軽自動車税は、毎年4月1日

固定資産税



固定資産税とは、毎年1月1日(賦課期日)に長洲町内に土地・家屋・償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人又は法人が、その固定資産の価格をもとに算定される税額を町に納めていただく税金です。

固定資産税を納める人(納税義務者)

毎年1月1日(賦課期日)に町内に固定資産を所有している人又は法人が納税義務者になります。

土地・家屋の納税義務者

土地：家屋登記簿又は土地・家屋補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人又は法人。

※ただし、所有者として登記(登録)されている人が賦課期日前に死亡している場合は、等は、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者とな

償却資産

償却資産課税台帳に所有者として登録されている人又は法人。

税額が決まるまで

固定資産税の税額が決まるまでの過程は次のとおりです。

①固定資産を評価し、その価格を決定します

固定資産の評価は、国が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、町長がその価格を決定します。固定資産の土地と家屋の評価額は、基準年

度(3年に1度)に評価替えが行われ、基準年度の翌年、翌々年は、基本的に基準年度の評価を据え置きます。平成18年度は評価替えの年(基準年度)になります。

②価格をもとに課税標準額を算定します

原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。しかし、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や、土地についての税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格より低く算定されます。

※免税点

長洲町内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれ課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

- 土地：30万円
- 家屋：20万円
- 償却資産：150万円

③税額を確定します

「課税標準額×税率(1.4%)」税額」となります。

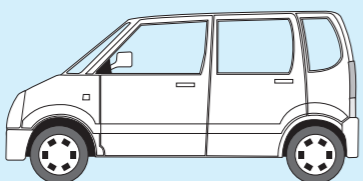
固定資産税

Q1 家が古くなったのに評価額が下がらないのはどうして?

A 家屋の評価額は原則と

Q3 私が所有しているバイクが、盗難にあいましたが、手続きはどのようにしたらよいのでしょうか。

A バイクが盗難にあった場合は、まず警察署に届出てください。その際に「盗難届受理番号」「届出警察署名」「届出日」を控え、所有者の印鑑を持参のうえ、課税までおいでください。なお、盗難にあったバイクが見つかったときには、速やかに税務課までご連絡をお願いします。



して3年ごとの評価替えにより下がるか据え置かれるかのどちらかですが、一定の年数を超えるとその評価額より下がることはありません。

④税額等を記載した納税通知書を送付します。

5月中旬に所有の土地・家屋・償却資産の内訳等を記載した明細書と納税通知書をお送りします。納期は、5月・9月・12月・翌年2月の4期になります。

固定資産の価格に不服があるとき

○固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある

る場合は、納税者は長洲町固定資産評価審査委員会に対して不服審査の申し出をすることが出来ます。審査申出の期間は、納税通知書を受けとった日から60日以内です。

■問い合わせ 税務課(内線153)



せん。この基準となる年数は、家屋の構造・用途により異なります。

Q2 数年前に新築した家屋の固定資産税が急に高くなったのはどうして?

A 新築住宅は、新築後一定の期間(一般の住宅は3年間)は120㎡部分につき固定資産税が1/2になっています。(新築住宅の軽減措置)そのため、その軽減措置が終了したことにより本来の税額になったためです。

Q3 年の途中で土地や家屋を売ったときの固定資産税は誰に課税されるの?

A 固定資産税の納税義務者は毎年1月1日に固定資産を所有している方です。年の途中で所有者が変わった場合でもその年はもとの所有者が納税義務者となります。

Q4 火災や災害で固定資産に被害があった場合どうなるの?

A 税務課に減免申請書を出すと減免される場合がありますので、ご相談ください。

Q4 火災や災害で固定資産に被害があった場合どうなるの?

減免について

身体や精神に障害をお持ちの方が所有される普通自動車などの税については、その障害の程度、使用の目的などにより減免されることがあります。

4月1日現在で自動車をお持ちの方の自動車税の減免の申請は、玉名地域振興局税務課に6月30日(金)までに申請してください。

■問い合わせ 玉名地域振興局 税務課 ☎(74)2111

自動車税(県の税金)

■環境への配慮から自動車税の税額が増減されます

自動車税については、4月1日(賦課期日)現在の登録名義人に課税されます。自動車を手続きがお済でない、いつまでも課税されますのでご注意ください。また、納期限の5月31日(水)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア(※)、各地域振興局税務課、熊本県税務所、自動車税事務所などで納めていただきますようお願いいたします。(※一部の店舗を除きます。)

環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は、自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車税は自動車税が加算されます。

※平成18年度に自動車税が加算(約10%)される自動車
ディーゼル車 平成7年3月31日以前の登録のもの
ガソリン・LPG車 平成5年3月31日以前の登録のもの

総合型地域スポーツクラブ

生涯スポーツの新しい取り組みとしての「総合型地域スポーツクラブ」を4月1日号でお知らせしましたが、ご質問がありましたのでご紹介します。

質問Q&A

Q1 だれと活動するの?

A 自分の好きな種目から好きなだけ選べます。

Q2 いろいろな種目のスポーツをしなければならぬの?

A 地域の子どもから高齢者までの様々な人々が一緒にスポーツを楽しんだり、技術の向上のために活動を行うクラブです。

Q2 いろいろな種目のスポーツをしなければならぬの?

A このクラブは、自宅から徒歩、または自転車で行ける中学校区程度を範囲とし、その地域の公共スポーツ施設や学校施設を使用します。

Q4 だれがどうやって運営するの?

A 自分たちの会費により自分たちの手で運営します。地域に住む人なら誰でも会員になれるので、自分たちのクラブを創るようになります。また、日頃のスポーツ活動の指導も地域の人が行います。

町では、本年度から総合型スポーツクラブの設立準備を行っています。今後あらゆる機会をとらえ、住民の皆さまへの周知活動・情報提供を行っていきます。

■問い合わせ 総合スポーツセンター ☎(78)4777



国際交流を楽しもう!

長洲町国際交流友の会では、ALT(外国語指導助手)をはじめとして町内外在住の外国人の方々との交流などを中心に、多彩な活動を行っています。

会員は随時募集中で、国際交流に興味のある方なら、町内外問わずどんな方でも入会できます。ぜひご参加ください。

■取組内容 クッキング交流会、ウォークラリー、茶話会などを企画、実施しています。

■年間会費 [個人会員] 2,000円 [ファミリー会員] 3,000円

■ホームページ <http://plaza.rakuten.co.jp/nagasuiaea>



■申し込み・問い合わせ 国際交流友の会事務局(まちづくり課内)(内線231)

書いてみませんか「ながす」の題字

広報ながすでは、題字の「ながす」を書いてくれる町内の小学生、中学生を募集しています。

希望される方は、和半紙に「ながす」の題字、学校名、学年氏名を書いてまちづくり課までお持ちください。

また、「もうすぐ1歳」のコーナーも随時募集しています。お気軽にお申し込みください。

※申し込み多数の場合、掲載できないことがあります。ご了承ください。



■申し込み・問い合わせ まちづくり課(内線231)

求人案内

平成 18 年 4 月 20 日現在
玉名公共職業安定所調べ

常用の求人を掲載しておりますので、ご活用ください。

受付番号	職種	求人数	年齢	賃金
43040 - 1647661	4 tトラック乗務員	1人	25～45歳	200,000～350,000円
43040 - 1630261	とび職	3人	20～45歳	200,000～300,000円
43040 - 1550261	経理事務	1人	22～40歳	130,000～160,000円
43040 - 1506961	溶接工(請負)	5人	20～35歳	252,000～268,800円
43040 - 1350561	倉庫内業務	2人	20～50歳	194,250円
43040 - 1318461	アルミ加工組立	1人	20～45歳	122,500円
43040 - 1305061	金属製品製造工、造船鋼構造物加工	5人	30～45歳	172,000～202,000円
43040 - 1361861	通所介護(看護職)	2人	不問	140,000～260,000円
43040 - 1343461	場内作業(派遣)	6人	不問	137,150円
43040 - 1288561	塗装工	6人	18～45歳	184,000～230,000円
43040 - 1286661	製造要員	1人	18～40歳	144,442円
43040 - 1428061	溶接工、溶接工見習い	5人	18～35歳	176,000～242,000円
43040 - 1412661	場内作業員	5人	18～40歳	146,050円
43040 - 1376461	船舶塗装	5人	18～45歳	200,000～400,000円
43040 - 1505861	介護スタッフ	2人	不問	170,000～270,000円
43040 - 1495661	船舶用エンジンの運転及び管理業務(派遣)	1人	不問	160,000～208,000円
43040 - 1493061	溶接工、溶接工見習い	2人	16～40歳	138,000～299,000円
43040 - 1458861	船舶製造(配管工)	6人	18～27歳	165,600～230,000円
43040 - 1657561	製缶工	3人	不問	176,000～193,600円
43040 - 1523161	配車係	1人	不問	143,000円
43040 - 1511461	取付及び溶接工見習い船舶塗装工見習い	6人	18～23歳	161,000～172,500円
43040 - 1709961	運転手	1人	50歳以下	153,600～216,000円
43040 - 1680661	配達	1人	不問	140,000～200,000円
43040 - 1670061	ケアマネージャー	1人	不問	151,200～168,000円
43040 - 1668761	美容師又は美容師補助	2人	18～30歳	130,000～200,000円

☆掲載内容は、ほんの一部です。問い合わせの際には、受付番号をお伝えください。このほかにも多数の求人がありますので、お早めに玉名公共職業安定所(☎728609)へ問い合わせください。

※掲載内容は4月20日現在ですので、すでに採用済みになっている場合はご了承ください。

ちよとまのばして 荒玉かわら版

水郷に初夏を告げる沖端水天宮祭 **柳川市**

水天宮周辺には、たくさんの露店が出店します。掘割にドンゴ舟をつないでつくった舟舞台「三神丸」が浮かべられ、地元の子もたちが伝承の「水天宮ばやし」を披露します。

☎とき 5月3日(水)～5日(金)
☎ところ 水天宮
☎問い合わせ 市観光まちづくり課 (☎0944・73・8111)

大川の旬「幻のエツ」～7月20日まで～ **大川市**

大川の旬の味覚「エツ」の季節になりました。大河筑後川に遊覧船を浮かべ、エツ漁を眺めながらのエツ料理はまた格別です。

☎問い合わせ 大川観光協会事務局 (市インテリア課内) ☎0944・87・2101 (内線234)

おもや市民花壇「ばら祭り」 **荒尾市**

色とりどりに咲いた約1400株のバラが見ごろとなります。丹精こめて育てた美しいバラを、心ゆくまで観賞しませんか。

☎とき 5月5日(祝) 午前10時～
☎ところ 荒尾市浄水センター横「おもや市民花壇」
☎問い合わせ おもや市民花壇の会事務局 (☎630022)

おめでた

(平成18年3月31日受付分まで)

誕生日	出生児	性別	保護者名	行政区
2.18	織田 清陽	女	誠	下東
2.20	砂原 葉可	女	信二	宝町
2.28	田端 希望	男	宏安	駅通
3.2	田上 智絵	女	稔	清源寺
3.2	坂崎 早桜	女	大輔	新山
3.6	原口 晃庸	男	伊織	上沖洲
3.6	怡土明日香	女	弘典	向野北
3.7	濱田菜々美	女	鉄矢	宮ノ町
3.7	松本 隼	男	健児	腹赤
3.11	古林 桃果	女	敏行	宮崎
3.12	門川 昂平	男	祐士	梅田
3.17	右山 由那	女	喜久	新山
3.19	浦野 翔	男	勝	松原

ご紹介いたします

長洲町の母子保健推進員の皆さん

母子保健推進員とは、町長の任命を受けて、妊婦さんと子育て中のお母さんが地域で安心して妊娠・出産・育児ができるよう、皆さんの相談をお受けする人たちです。主な活動は、家庭訪問や各種保健事業のお手伝い、各種申請や予防接種のすすめなどです。子どもが成長していく過程のいろいろな悩みや不安を解消してくれるお母さんたちの力強い味方です。心配ごとや悩みごとがあったら一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

☎問い合わせ すこやか館 ☎(65)7515



武市佐和子(向野北・☎786362)
担当区(向野・向野北・古城)



江口 和美(腹赤・☎782041)
担当区(清源寺・平原・腹赤・腹赤新町・折地・赤崎・高田・鷺巣・立野)



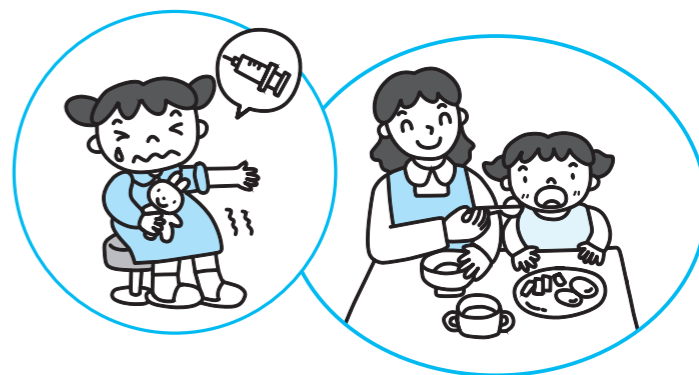
一木澄子(西新町・☎785219)
担当区(出町・新町・西新町・宮の町・松原・宝町・磯町・上町・中町・下本・今町・下東)



山本 律子(梅田・☎785049)
担当区(宮崎・赤田・葛輪・永方・塩屋・建浜・駅通・梅田)



碓 朋子(新山・☎787098)
担当区(上沖洲・新山・西荒神・東荒神・大明神)



不妊専門相談について

不妊とは、妊娠を望み2年以上夫婦生活を営んでも妊娠しない状態をいいます。

「子どもが欲しいけれど、なかなかできない」「不妊検査や治療ってどんなことをするのか」「不妊治療を続けているけれど、経済的に大変」「今のまま治療を続けていいのかわからない」「治療についての夫の協力が得られない」「周りから「子どもはまだできないの」と言われてつらい」など、不妊に関する悩みは人それぞれ、不妊の原因についても様々です。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

☎相談日など 相談員(助産師等)による電話相談

☎平日(月～金) 午前9時～午後4時

☎産婦人科医師による来所(面接相談)*来所相談は予約が必要(※)

☎第4金曜日の午後2時～

☎電話相談

☎熊本県女性相談センター

☎096・381・4340

歯科教室のお知らせ

歯科教室を次のとおり行います。

☎とき 5月16日(火) 午前10時30分～11時

☎ところ すこやか館

☎対象 子育て中のおかあさんと子ども

☎内容 ○歯みがきの基本を確認しよう！(大人編と子どもの仕上げみがき編)

○みがき残し確認の染め出しをしてみよう！

☎問い合わせ

☎すこやか館 ☎(65)7515



お詫びと訂正

広報ながす4月15日号に誤りがありましたので、お詫びして次のとおり訂正します。

☎5ページ「ビーチボールバレエ協会からのお知らせ」の記事
(誤) 8月27日(日)
(正) 8月20日(日)
(誤) 11月18日(土)
(正) 11月19日(日)



集い、ふれあい、学び合い・・・、より豊かな、充実した日々をあなたへ・・・
「長洲町地域婦人会」に加入し、あなたの日々の生活を豊かにしてみませんか！

(1)長洲町地域婦人会とは・・・

- ①会員相互の親睦を図る。 ②会員の教養を高める。 ③男女共同参画社会の実現を目指す。
 - ④女性のリーダーを育成する。 ⑤ボランティア活動などを通じ、自らにはより豊かな人生を、地域社会には活性化等の貢献を図る。・・・など
- 「人が輝き 心ふれあう 豊かなまちづくり」の一翼を担う女性団体です。

(2)活動内容は・・・

- 親睦
会員相互の親睦を図り、こころのかよい合う人間関係を育て、地域の連帯意識を高めます。
・体力づくり活動 ・研修旅行 ・レクリエーション ・手工芸・スポーツ競技など
- 学習活動
豊かな日々を目指し、会員の教養を高めるための学習活動を行います。
・家庭教育 ・消費問題 ・人権教育 ・公害、食品衛生 ・婦人学級 ・講演会 ・研修会など
- 社会活動
社会の変化の激しい中で、生活環境向上のための活動を行います。
・環境浄化活動 ・明るい選挙運動 ・平和運動 ・交通安全運動など
- 奉仕活動(ボランティア)
明るい地域をつくるために、自発性、奉仕性、無償性の三つを柱として活動を行います。
・日赤地域奉仕団活動 ・福祉施設訪問 ・道路、公共施設清掃 ・老人福祉奉仕 ・募金活動など
- 広報活動
会の活動状況を町民の皆さんに知らせるとともに、会員の意識を高めます。
・機関紙 ・広報誌 ・会報 ・掲示 ・回覧版 ・口こみなど

(3)ただいま会員募集しています！

「一人だけど、ボランティア活動をしたい」、「学習会や講演会などに参加して教養を高めたい」
「女性としてイキイキと輝く場を持ちたい」、「女性リーダーとして地域活動に参加したい」・・・
などなど、私たちと一緒に活動してみたいと思われる方は大歓迎です。
お気軽に、次のところへご連絡・お問い合わせください。

また、5月20日(土)午前10時から、長洲町中央公民館において「気功」の実技指導を行いますので、この機会に体験してみませんか？(講師：古園 学氏、受講料：無料)

- ☆生涯学習課社会教育係 (☎78)0053)
- ☆長洲支部：樋口エミ子(☎78)5473) ☆腹赤支部：西林 昭子(☎78)1833)
- ☆上沖洲支部：山村 文子(☎78)1615) ☆清源寺支部：田上 蘭子(☎78)6835)

高齢者ビーチボールバレー
第59回定期大会

高齢者ビーチボールバレー教室の会員による平成17年度最終となる第59回定期大会が3月22日、総合スポーツセンターで開催されました。抽選によるチームを編成し、日頃の練習の成果を発揮し、白熱した試合が行われました。結果は次のとおりです。(敬称略)

- 優勝 Aチーム (安東、宮田、上野、園部、前田、渡辺)
- 2位 Cチーム (酒井 他5人)
- 3位 Bチーム (岡松 他5人)



優勝したAチームの皆さん

来て！
見て！
参加して！

◆申し込み・問い合わせ
生涯学習課(☎78)0053)
総合スポーツセンター(☎78)4777)

初心者の皆さん大歓迎です！

♪やさしいコーラス教室♪ 参加者募集

音符が読めなくても大丈夫！腹式呼吸を取り入れ、初心者の方でもやさしく楽しみながら行えます。

もちろん性別や年齢も問いません。赤ちゃん連れでも、車椅子の方でもお気軽にお越しください。

◆とき 5月16日～11月28日の毎週火曜日
午後1時30分～午後3時30分

◆ところ 長洲町中央公民館(旧：長洲共同福祉施設)

◆定員 30人程度

◆受講料 無料

◆主催 長洲町教育委員会(生涯学習課)

◆指導者 中川泰子氏(ハーモニーながす)

◆申し込み 5月12日(金)までに生涯学習課へ！

すばらしい作品をぜひご覧ください！

第16回ミニ文化展

◆とき 5月2日(火)～29日(月)
午前9時～午後9時

◆ところ 長洲町中央公民館 口ビエ

◆主催 長洲町文化協会

◆展示内容

期間	内容
5/2～8	俳句 短歌 肥後狂句 川柳
5/9～15	絵画
5/16～22	書芸
5/23～29	ちぎり絵 ポトルフラワー

長洲俳句教室

(順不同)

柳川の雛の宿に遊びきし
雛を守る傘寿の元氣いただきぬ
天窓の明りに仰ぐ蔵の雛
短冊に亡き師を偲ぶ雛の宿
一服の茶に添へられし雛あられ
いにしへの雛一同におはす宿
緋毛氈敷かれ明るき雛の間
太陽に翳りを見せて黒椿
雛飾るころ旧家を守る心
舟人と手を振り合ふて川うらら
子の拳式終へて独りの春炬燵
芽柳の岸離れゆく川下り
柳川のさげもん飾り雛飾り
孫はみな男の子なりしと雛主

佐藤のりえ
同
寺田 久子
同
楯岡 和子
同
西尾 俊子
同
堤 その子
同
大石伊津子
同
山本由布子
同

温水プール
臨時休館のお知らせ

温水プールの清掃及び保守点検の為、次の期間を休館します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

◆期間 5月9日(火)～5月10日(水)

◆問い合わせ 総合スポーツセンター

第61回玉名郡民体育祭
(陸上競技)

長洲町選手団の熱い走りにご期待ください。

皆さんの温かいご声援をよろしくお願いします。

◆とき 5月21日(日)

午前9時開会

◆ところ 和水町総合グラウンド

※雨天の場合順延

順延日程 5月27日(土)

午前9時開会

◆ところ 和水町総合グラウンド

◆問い合わせ

長洲町総合スポーツセンター



ながす未来館文化ホール 5月・6月の催し物案内

ながす未来館 ☎ 2005

月/日(曜)	催し物	問い合わせ窓口	開場/開演~終演	対象者・入場料
5/20(土)	老人クラブ連合大会	老人クラブ連合会	9:00/9:30~	無 料
6/4(日)	リトル・コンサート	水町 成子さん (☎57)0268)	12:30/13:00~17:00	無 料
6/11(日)	カラオケ発表会	カラオケ夢 (☎78)1503)	9:10/9:30~	無 料
6/17(土)	子育てセミナー	熊本日日新聞社 (☎096・361・3343)	13:00/13:30~15:30	無 料

※都合により変更となる場合がありますので主催者にご確認ください。

今月のおすすめ本

<p>良心の自由と子どもたち 西原 博史・著</p> <p>自分で考え判断できる大人を育てるために何をすべきか。子ども達の心の自由が大きく揺さぶられている中で、学校のもつ権力を意識し、基本的人権としての思想・良心の自由を考えながら、教育を巡る戸惑いを法的に解きほぐす。</p> 	<p>おてもやんくまもと人物紀行 小山 良・著</p> <p>「おてもやん」のモデルは誰? 「彦しゃん」との結婚話は本当か? 「頼民語」はできたのか? 疑問だらけの「おてもやん」の実像を求めて追跡。新発見の史料を駆使し、歴史的背景をからませながら「実像」への推理紀行。</p> 
<p>少年は探偵を夢見る 吉辺 拓・著</p> <p>少年の目、妖しいキノオラマにて怪人と名探偵に出会った森江春策は、中学で殺人事件を解決し、大学時代には怪死を繋ぐ意外な真相を看破する。名探偵誕生の軌跡を描く傑作ミステリ5編。</p> 	<p>星を数えて テイウィッド・アーモンド・著 金原 瑞人・著</p> <p>神交さまのいっけに背いて、100以上の星を数えてしまった「僕」。その後すぐに父さんが病気でなくなってしまう。子供時代の夢と記憶、現実と想像、真実と虚偽が入り交じった、哀しくも優しい19の物語。</p> 
<p>鬼の首引き 岩城 範枝・文 井上 洋介・絵</p> <p>「手から食おうか、あしから食おうか、それともかぶり」と、あたまから「鬼の娘が初めて人を食べるお食い初め」の餌食となった若者が、食われまいと策を弄します。狂言から生まれた絵物語。</p> 	<p>ソウルで学ぼう 水野 俊平・編</p> <p>韓国にはじめて行く中学生や高校生、とくに修学旅行で韓国に行く学生を対象とした、首都ソウルで韓国の歴史や文化に触れる際の初歩的な入門書。王宮を訪ね、博物館を巡り、屋台食を食べ、演劇や映画などの若者文化にふれよう!</p> 

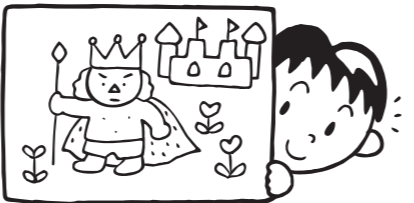
紙芝居読み聞かせ会

4月23日(日)から5月5日(金)までの「子ども読書週間」に図書館では、次のおり子どもたちへの紙芝居の読み聞かせを実施します。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

◆とき

- 5月3日(水) 午後1時~
- 5月4日(木) 午後1時~
- 5月5日(金) 午後1時~

◆ところ
図書館おはなしコーナー



今月の読書会・おはなし会

○読書会

◆とき 5月13日(土)
午後1時30分~

◆ところ ながす未来館研修室

◆テーマ 「村上元三」

○おはなし会

◆とき 5月20日(土)
午前10時30分~

◆ところ 長洲町図書館
おはなしコーナー



図書館読者番付表

昨年度、最も多く借りられた一般書と児童書の番付表を作成しました。利用された方々に感謝致しますと共に、これからもご利用いただきますようお願い致します。

~平成17年度読者番付表~

東(一般書)		西(児童書)		
四股名	貸出回数	四股名	貸出回数	
タッチ(1)	27	横綱	かひけつゾロリのテレビゲームきりっぱつ	55
タッチ(2)	26	大関	ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団(上)	35
タッチ(3)	25	関脇	ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団(下)	32
風味絶佳	24	小結	しろくまくんのほっとけーき	32
宮廷女官チャングムの誓い(上)	24	前頭筆頭	かひけつゾロリの大きゅうりゅう	32
ダーリンの顔の中	24	前頭二枚目	こぐまちゃんおはよう	32
ダーリンは外国人	23	前頭三枚目	かひけつゾロリのめめたんていどうじゅう	30
夜のピクニック	23	前頭四枚目	かひけつゾロリのびぞくりょこ	30
ダ・ヴィンチ・コード(下)	22	前頭五枚目	かひけつゾロリのてんごくどびごく	30
半島を出よ(上)	22	前頭六枚目	かひけつゾロリのママだいのすき	30

5月の休館日のお知らせ(○印が休館日)

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	22	23	24	25	26
28	㉑	30	⑳			

※31日(水)は蔵書点検のため図書館のみ休館日となります。



◆問い合わせ ながす未来館 (☎69)2005)・長洲町図書館 (☎69)2060)

ながす未来館・図書館コーナー



もうすぐ
1歳

野村 太郎^{たろう}ちゃん パパ 好紀^{こうき}さん
ママ 園子^{ゆんこ}さん
(清源寺)

何でもよく食べ、声を掛けるとよく反応して、皆を楽しませてくれます。これからもお姉ちゃんと仲良く、心身共に強くたくましく育ててほしいです。



山本 凱生^{かいせい}ちゃん
(立野)

パパ 拓也^{たくや}さん
ママ 真理子^{まこと}さん

何でも良く食べる子で、特にアイスが大好きです。

大好きなお兄ちゃんと、2人仲良く元気に育ててほしいです。



今回の
題字

岡野 綾子^{あやこ}さん 六栄小 5年 (古城)

好きな科目は、図工です。部活動で、バスケットボールを頑張っています。もっと上手になりたいです。

簡単 朝ごはん一品シリーズ クッキング

長洲町食生活改善推進員協議会

一つの器で、主食・主菜・副菜がそろったバランス丼です!!

野菜とまぐろフレークの卵丼



〈野菜はからだのじゅんかつ油〉

米やパンのデンプンは、からだの中でエネルギーにかわります。肉や魚のたん白質は、私たちのからだのたん白質をつくります。これらは、私たちのからだをつくる大切な材料です。そして、野菜に含まれるビタミンはデンプンやたん白質がエネルギーや筋肉にかわるときにぜひ必要に必要なもの。ご飯や肉やおいしいごちそうも、野菜を食べなければじゅうぶんからだの役に立ちません。

〔材料 (1人分)〕

キャベツ	30g	だし汁	1/2カップ
玉ねぎ	30g	薄口しょうゆ	小さじ2
にんじん	20g	ごはん	150g
水煮大豆	20g	青のり	適宜
まぐろフレーク (水煮)	40g		
サラダ油	小さじ2		
卵	1個		

〔1人分の栄養量〕

エネルギー 483kcal
塩分 2.1g

〔作り方〕

- ①キャベツは5mm幅のザク切り、玉ねぎはくし形の細切り、人参は3cm長さのせん切りにそれぞれしておく。
- ②卵にしょうゆ、だし汁を加え溶きほぐしておく。
- ③フライパンにサラダ油を熱し、①の材料と水煮大豆、まぐろフレークをしんなりするまで炒める。
- ④炒めた上に②の溶き卵をかけ、火を止め、ふたをして蒸らす。
- ⑤器にごはんを盛り、上に④のをせ、青のりを散らす。